



通年議会を開始しました

初めての通年議会となる平成26年度荒川区議会定例会が5月12日に開会され、開会会議が開かれました。この開会会議では、本定例会の会期を5月12日から翌年4月30日までの354日間と決定しました。

その後、5月29日に5月緊急会議が開かれました。本緊急会議では、議長、副議長の辞職に伴い、議長、副議長の選挙が行われ、議長に北城貞治議員、副議長に萩野勝議員が選出されました。

また、区長から提出された議案1件が原案どおり可決されました。

このほか、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員の選任が行われました(委員会の構成は4面に掲載しています)。

議長・副議長 就任あいさつ



議長 北城 貞治



副議長 萩野 勝

私たちは、5月緊急会議におきまして、議員多数のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その職責の重さに、身の引き締まる思いでございます。

東日本大震災の復旧・復興が続いている中、南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震の発生が懸念されています。このような中、区では震災に対する備えを始めとし、諸課題に対し効果的かつ効率的な行政運営に努め、区民の皆様の生活を守るため、区政の重要課題に積極的に取り組んでいます。

区議会では、本年5月より定例会の会期を約1年とする通年議会制を行っております。これからは、災害等の突発的な事件や緊急の行政課題が発生した場合でも、議会が主体となって本会議を開会し対応することができるよう、議会活動がより活発になり、区政の進展を図れるものと考えています。

今後とも区長始め執行機関とは、車の両輪として、互いに尊重、協力することにより、区民の負託にこたえられるよう諸課題の解決に最善を尽くしてまいりますので、区民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

議案の審議結果

平成26年度定例会
5月緊急会議
○ 賛成 × 反対 - 退席

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)							結果	
	自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民主党 荒川区議会議員団	あらかわ元気クラブ	日本創元新党	荒川区改革の会		
12	6	6	3	1	1	1	1	結果	
区長提出議案(1件)									
同意 第1号	荒川区監査委員の選任同意について (茂木弘議員)	○	○	×	×	-	×	○	同意

4面

議会構成
・常任委員会
・議会運営委員会
・特別委員会
各会派の構成

3面・2面

通年議会を開始しました
議会のしくみ
・議会の役割、仕事
・会議のあらまし
・区議会を知るには

掲載記事のご案内



開会会議・5月緊急会議日程

開会会議
5月12日
本会議
5月緊急会議
5月29日
本会議
各常任委員会
議会運営委員会
各特別委員会

特別委員会の定数の変更について

健康・危機管理対策調査特別委員会の定数が8人から7人に、観光・文化推進調査特別委員会の定数が7人から8人に変更となりました。

採択した請願・陳情

採択
・ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
趣旨採択
・公設公営の荒川区立幼稚園を守り発展させる事を求める陳情

荒川区議会 は 通年議会を開始しました

通年議会とは

通年議会とは、従来は「年4回」となっていた定例会の回数を「年1回」とするとともに、会期（議会が活動できる一定の期間）を1年とするものです。

荒川区議会では、平成25年第3回定例会にて可決・成立した議会基本条例の第12条で「定例会の回数を年1回とし、会期を1年とする」と規定し、「公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行する」としました。その後、通年議会実施の前提となる関係条例・規則を平成26年第1回定例会にて可決・成立したことから、通年議会を実施することになりました。

議会が主体となって 会議を開会

区議会は、区民生活に関わる重要なことを決定することから議決機関と呼ばれています。区長は、議会の議決等により決定された事務を尊重して執行することから執行機関と呼ばれています。区議会議員・区長とも、区民から選挙で選ばれます。

このように区議会と区長はそれぞれ独立した権限を持ち、お互いにけん制し、調和を図ることで豊かな区民生活の実現を図ります。

荒川区議会では、従来においても、閉会中（定例会・臨時会が開かれていない期間）に、会議（本会議）の予備的審査・調査のための機関として設置されている「常任委員会・議会運営委員会・特別委員会」を開会し、活発に調査・研究を行ってまいりましたが、議会の招集は区長の権限であるため、閉会中に会議（本会議）で取り扱うべき緊急の案件が発生したと議員が判断した場合には、区長に臨時会の招集を「請求」する必要がありました。



議場

通年議会となり、定例会の招集自体については、これまでどおり区長が行いますが、回数は「年1回」となるので、招集日以降の会議（本会議）の開会（再開）は、全て議長の判断により行うことができます。

これによって、議会が主体となって会議（本会議）を開会し、

調査活動や政策立案活動を活性化させ、区政の進展を図ることができそうです。

会期は5月から翌年 4月まで

通年議会の導入により、区長が「毎年5月」に定例会を招集することとしていることから、会期は、おおむね1年間（5月から翌年4月）としました。また、これまでの年4回の定例会に代わる会議（本会議）を6月、9月、11月並びに翌年2月に定例的に再開することとしました。

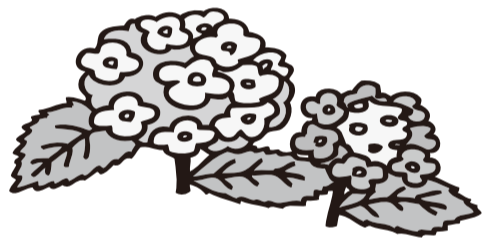
これらの会議（本会議）を開会していない期間は、「休会」となりますが、招集のための会議（開会会議）といえます。開会するほか、災害等の突発的な事態が発生した場合や国の地方税法等の改正にあわせて区の関係条例を改正する場合などには、いつでも議長が判断で会議（本会議）を開会（再開）できることとしました。これを緊急会議と言います（下図参照）。

時代の変化に対応した 議会運営

荒川区議会では、これまでも、区民の負託に応え、責務を果たしていくとともに、時代の変化に的確に対応した議会運営を行うため、さまざまな議会改革の取り組みを進めてきました。

具体的には、政務調査費（現在は政務活動費）を半減し、月額8万円とする（平成18年）、本会議及び委員会に出席した場合の費用弁償を廃止する（平成19年）などの取り組みを実施してきました。

今回も通年議会の導入に合わせ、一般質問の持ち時間（議員1人につき年間40分から50分に増）や、本会議の会議時間（午後1時から午後6時としていたものを午前10時から変更）についても改定しています。



通年議会制の会期のイメージ

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
閉 会 期 間	← 定例会の会期 → （会期＝議会が活動できる一定の期間）											
	「災害等の突発的な事態が発生した場合」や「年度末の国の地方税法等の改正にあわせて区の関係条例を改正する場合」などには、緊急会議を開くこととする。											
	開 会 会 議	休 会 （所管事務調査等 の委員会活動期 間）	6 月 会 議	休 会 （所管事務調査等 の委員会活動期 間）	9 月 会 議	休 会 （所管事務調査等 の委員会活動期 間）	11 月 会 議	休 会 （所管事務調査等 の委員会活動期 間）	2 月 会 議	休 会 （所管事務調査等 の委員会活動期 間）	閉 会 会 議	

議会のしくみ

議会の役割、仕事

区議会とは

その地域に住んでいる住民が、自分たちの生活に身近な問題を自分たちの力で解決することを地方自治といいます。しかし、住民全員が集まって話し合いをするのは難しいことです。

そこで、選挙権のある満25歳以上の区民の中から選挙で選ばれた区議会議員が、区民の代表として区の重要な事柄を慎重に審議し、どのように対処していくかを決定しています。この区議会議員で構成された機関を区議会といいます。

議決

議決とは、区長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。議決は、区議会の重要な仕事です。

議会で議決する事項は、法律で定められており、条例を制定、改正または廃止することや予算を定めること、決算を認定すること等があります。

意見書・要望書の提出

区民の暮らしに関することや、区の力だけでは解決できないことがあります。このようなとき、国や東京都などに対して問題点の改善を求め、意見書や要望書を提出します。

請願・陳情の審査

請願・陳情は、区政に関する意見や要望を、議会に対して文書で提出する制度です。提出された請願・陳情は、慎重に審査を行います。

議長と副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、本会議の開会、閉会の宣言や議事の整理を行います。また、対外的に区議会を代表します。副議長は、議長が欠けたとき、不在のときに議長の職務を代行します。

会議のあらまし

本会議

本会議は、全議員が出席して議場で開かれる会議で、区議会の意思を決定する重要な会議です。区の重要な事柄の決定は、すべてこの本会議で行います。

また、本会議では、議員から区政全般にわたり一般質問が行われます。

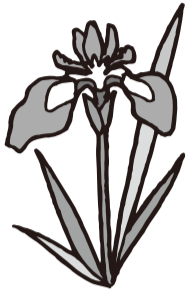
委員会

区の仕事は幅広い分野にわたっており、内容も複雑で専門化しているため、少数からなる委員会を設置し、専門的に詳細な審査を行っています。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

常任委員会は、区の事務の部門別に4つの委員会（総務企画委員会、文教・子育て支援委員会、福祉・区民生活委員会、建設環境委員会）が設置されています。これらの委員会は、その部門に属する事務の調査を行い、本会議で付託された議案、請願・陳情等を審査します。各常任委員の任期は条例で1年と定められています。

議会運営委員会は、議会の運営等に関する事項を調査することにも、議会に関する議案、請願・陳情等を審査します。委員の任期は、



査され、その結果を参考にして、本会議で議決されます。議案の提出から議決までの流れは、おおむね次のとおりです。

提出

議案を提出できるのは、区長、委員会、議員です。議員が提出する場合は、意見書、決議などを除き、議員定数の12分の1以上の賛成が必要で、提出された議案は、提出者が、内容や提案した理由を本会議で説明します。

審議

議案の審査は、原則として常任委員会に付託されます。委員会での審査が終了したときは、委員長から議長に審査結果が報告されます。議案によっては、委員会審査を省略して本会議で議決することもあります。

議決

各委員会での審査結果が出ると、議長は本会議を開きます。本会議では委員長から報告された審査結果を参考にしながら、議案を議決します。その結果、可決された議案が成立することになります。

区議会を知るには

より、閲覧できます。

ホームページを見る

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

議会録画中継

本会議の録画映像を配信しています。

委員会録音中継

委員会の模様を音声で配信しています。

区議会会議録の閲覧

本会議は平成13年5月以降、委員会は平成20年4月以降の会議録や資料を閲覧できます。

その他

議会日程、議事内容、議員名簿、過去の区議会だより等を掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>

ケーブルテレビを見る

予算に関する特別委員会、決算に関する特別委員会で行われる総括質疑（各会派の代表が予算または決算全般にわたり質疑するもの）の様相を録画、編集したものをケーブルテレビマイチャンネルあらかわ（地デジ11CH、アナログ5CH）で放映します。放映日程は区議会ホームページ、区報等でお知らせします。

すでに放映されたものは、各区立図書館、広報課でDVD（平成20年10月以前のもの）を貸し出しています。

議案の成立まで

所定の手続きを経て議会に提出された議案は、通常、委員会です。



委員会室



平成26年度荒川区議会定例会・6月会議は6月25日に開かれる予定です。

議会構成

(5月29日現在)

議長

北城 貞治

副議長

萩野 勝

正 委員長
副 副委員長
理 理事

常任委員会

総務企画委員会 8人

総務企画部、管理部、産業経済部、会計管理部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項



正 服部 敏夫 (自民)



副 松田 智子 (公明)



理 鳥飼 秀夫 (自民)



副 中村 尚郎 (公明)



副 横山 幸次 (共産)



副 小坂 眞三 (自民)



副 竹内 明浩 (民主・市民)



副 小坂 英二 (創新)

文教・子育て支援委員会 8人

教育委員会、地域文化スポーツ部及び子育て支援部に関する事項



正 並木 一元 (自民)



副 安部 キヨ子 (共産)



副 志村 博司 (自民)



副 菊地 秀信 (公明)



副 清水 啓史 (民主・市民)



副 斉藤 泰紀 (自民)



副 相馬 堅一 (共産)



副 斉藤 裕子 (元氣)

福祉・区民生活委員会 8人

福祉部、健康部及び区民生活部に関する事項



正 保坂 正仁 (公明)



副 菅谷 元昭 (自民)



副 茂木 弘 (自民)



副 吉田 詠子 (公明)



副 斉藤 邦子 (共産)



副 北城 貞治 (自民)



副 瀬野 喜代 (民主・市民)



副 浅川 喜文 (正論)

建設環境委員会 7人

環境清掃部及び防災都市づくり部に関する事項



正 小林 行男 (共産)



副 守屋 誠 (自民)



副 若林 清子 (自民)



副 萩野 勝 (公明)



副 小島 和男 (共産)



副 明戸 真弓美 (自民)



副 藤澤 志光 (改革)

議会運営委員会

10人

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

- 正 鳥飼 秀夫
- 副 明戸真弓美
- 正 吉田 詠子
- 副 守屋 誠
- 正 志村 博司
- 副 中村 尚郎
- 正 横山 幸次
- 副 小林 行男
- 正 竹内 明浩
- 副 清水 啓史

特別委員会

震災対策調査特別委員会 8人

- ①首都直下地震対策に関する事
- ②①以外の大震災対策に関する事
- ③東日本大震災に関する事

- 正 相馬 堅一
- 副 安部キヨ子
- 正 斉藤 泰紀
- 副 守屋 誠
- 正 鳥飼 秀夫
- 副 瀬野 喜代
- 正 萩野 勝
- 副 小坂 英二

健康・危機管理対策調査特別委員会 7人

- ①新型インフルエンザ対策に関する事
- ②放射能汚染による被害対策に関する事
- ③エネルギー・節電対策に関する事
- ④危機管理対策に関する事

- 正 明戸真弓美
- 副 小島 和男
- 正 斉藤 邦子
- 副 茂木 弘
- 正 並木 一元
- 副 藤澤 志光
- 正 松田 智子

観光・文化推進調査特別委員会 8人

- ①観光振興に関する事
- ②文化施策の推進に関する事
- ③都市間交流に関する事
- ④観光に係る交通アクセスに関する事

- 正 小坂 眞三
- 副 小林 行男
- 正 菊地 秀信
- 副 北城 貞治
- 正 若林 清子
- 副 竹内 明浩
- 正 吉田 詠子
- 副 斉藤 裕子

公共施設老朽化等対策調査特別委員会 8人

- ①公共施設の中長期改修・改築計画に関する事
- ②公共施設の予防保全、長寿命化及び有効活用に関する事

- 正 中村 尚郎
- 副 横山 幸次
- 正 志村 博司
- 副 菅谷 元昭
- 正 服部 敏夫
- 副 清水 啓史
- 正 保坂 正仁
- 副 浅川 喜文

- 幹事長 荒川区改革の会 藤澤 志光 1人
- 幹事長 あらかわ正論の会 浅川 喜文 1人
- 幹事長 日本創新党 小坂 英二 1人
- 幹事長 日本共産党 齊藤 裕子 1人
- 副幹事長 あらかわ元気クラブ 清水 啓史 1人

- 副幹事長 民主党・市民の会 竹内 明浩 3人
- 幹事長 小島 和男 1人
- 副幹事長 相馬 堅一 1人
- 副幹事長 齊藤 邦子 1人
- 副幹事長 安部キヨ子 1人
- 副幹事長 小林 行男 1人
- 副幹事長 横山 幸次 1人

- 幹事長 荒川区議会議員団 萩野 勝 6人
- 副幹事長 松田 智子 1人
- 副幹事長 菊地 秀信 1人
- 副幹事長 中村 尚郎 1人
- 副幹事長 吉田 詠子 1人
- 副幹事長 保坂 正仁 1人
- 副幹事長 萩野 勝 1人

- 幹事長 公明党 荒川区議会議員団 守屋 誠 6人
- 副幹事長 北城 貞治 1人
- 副幹事長 斉藤 泰紀 1人
- 副幹事長 並木 一元 1人
- 副幹事長 服部 敏夫 1人
- 副幹事長 小坂 眞三 1人
- 副幹事長 若林 清子 1人
- 副幹事長 茂木 弘 1人
- 副幹事長 菅谷 元昭 1人
- 副幹事長 明戸真弓美 1人
- 副幹事長 志村 博司 1人
- 副幹事長 鳥飼 秀夫 1人

- 副幹事長 自由民主党 荒川区議会議員団 横山 幸次 12人
- 副幹事長 菅谷 元昭 1人
- 副幹事長 明戸真弓美 1人
- 副幹事長 志村 博司 1人
- 副幹事長 鳥飼 秀夫 1人

各党派の構成